暴力団排除に関する誓約書

福島県知事　内堀雅雄　様

私は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、福島復興再生特別措置法第20条第3項の規定に基づく「特定事業活動指定事業者事業実施計画」の認定が取り消されても異議を申し立てず、また、賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任とすることを表明・確約【いたします・いたしません】。

　①貴県との取引に際し、現在又は将来にわたって、次の各号のいずれにも該当しないことを表明・確約【いたします・いたしません】。（１～５にあっては、暴力団員等でなくなった日から５年を経過しない者を含む。）

　１．暴力団　２．暴力団員　３．暴力団準構成員　４．暴力団関係企業

　５．総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等

　６　次のいずれかに該当する関係にある者

　　イ　前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること

　　ロ　前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること

　　ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること

　　ニ　前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること

　　ホ　その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明・確約【いたします・いたしません】。

１　暴力的な要求行為

２　法的な責任を超えた不当な要求

３　取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

４　風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴県の信用を棄損し、または貴県の業務を妨害

する行為

５　その他前各号に準ずる行為

③上記②１～５の行為があった場合は法的処置（民事、刑事）を講じられても一切異議を申し立てないことを表明・確約【いたします・いたしません】。

記入日　　　　　　年　　月　　日

住所（または所在地）

法人名及び代表者職・氏名

（署名）

又は個人事業主の氏名